

10月1日は法の日です

もうすぐ裁判員制度がスタート  
あなたも

# 裁判員に チャレンジ!



**裁判員模擬裁判**  
(公開評議を含む)

**入場無料**

申込みは不要ですので、  
直接会場へお越し願います。

日時 **10月1日(土) 13時~16時30分(予定)**  
(12時30分開場)

場所 **大阪弁護士会館6階大ホール**

主催 **大阪地方裁判所 / 大阪地方検察庁 / 大阪弁護士会**  
後援 **大阪府 / 大阪市**

# 4年後には、 裁判員制度がスタートします。

これまで裁判官だけで判断していた刑事裁判について、市民の皆さんが、有罪か無罪か、有罪の場合にはどの程度の刑を科すのか、裁判官と一緒に決めることとなります。

そこで、10月1日の「法の日」に、裁判所・検察庁・弁護士会の共催で、裁判員裁判の模擬裁判を行うこととしました。

あなたも裁判員として参加し、裁判所・検察庁・弁護士会と一緒に、人を蹴って死亡させた傷害致死事件の被告人に対して、どのような刑がふさわしいのか考えてみませんか。

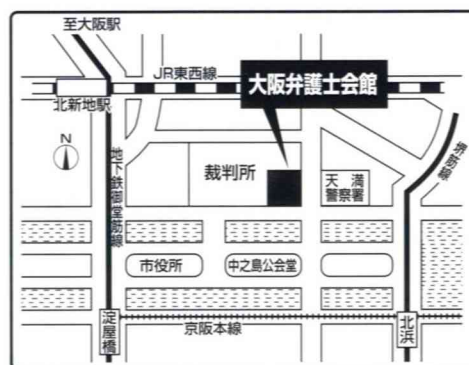
なお、裁判員6名は、希望者多数の場合、当日、抽選で選出し、裁判官と裁判員との評議の様子は、参加者全員に分かりやすいように、公開で行う予定です。

多数の皆様のご参加をお待ちしています。

■事前申込は必要ありません。裁判員を希望される方は、当日受付で申し込んでください。抽選で選ばせていただきます。なお、法曹関係者は、裁判員への申し込みをご遠慮ください。

## 進行予定

裁判員制度の解説	(ビデオ上映含む)	約30分
裁判員6名の抽選		(約5分)
裁判員模擬裁判	(傷害致死事件)	約60分
裁判官と裁判員による公開の評議		(約60分)
質疑応答		(約30分)



(地下鉄・京阪電車「淀屋橋」「北浜」駅より徒歩10分  
JR「北新地」駅より10分)

お問い合わせ先：〒530-0047 大阪市北区西天満2-1-2 大阪弁護士会委員会担当室  
TEL. 06-6364-1227